

空山中継所冷暖房装置換装工事

仕 様 書

第八管区海上保安本部

総務部情報通信課

令和8年9月

第1章 工事概要

1.1 件名

空山中継所冷暖房装置換装工事

1.2 工事の目的

本工事は、空山中継所機械室に設置している冷房装置1式の、換装工事を実施するものである。

1.3 工事の種別

電気設備工事

機械設備工事

1.4 施工場所、担当部署

施工場所

京都府舞鶴市大字観音寺字コモ池

空山中継所(図番1、2参照)

担当部署

第八管区海上保安本部総務部情報通信課

電話 0773-76-8100 (内線 2421)

1.5 施工期間

契約日の翌日から令和9年3月26日まで

第2章 一般共通事項

2.1 一般事項

本工事は、本仕様書によるほか、次に示す関係法令による規定、基準に従い実施しなければならない。

- ① 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編、機械設備工事編、建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ② 電気設備技術基準
- ③ その他関係法令

2.2 施工基準

本工事は、本仕様書及び監督職員の指示に従って実施し、仕様書及び図面に明記されていない事項であっても当然必要な事項は施工すると共に、前記関係法規等に準拠して実施すること。

2.3 監督職員及び検査職員

監督職員及び検査職員とは、第八管区海上保安本部長が別途任命する職員をいう。

2.4 届け出等

工事に際し官公署に対する届け出等が必要な場合は受注者において届け出を行い、その写しを監督職員に提出すること。

2.5 施工場所の管理

施工場所においては、その管理を労働基準法、労働安全衛生法及びその他関係法令に従って行うと共に、火災盗難及びその他の事故防止について十分注意し、必要な措置をとること。また、工事材料、工事機械器具及びその他の整理整頓、清掃を十分に行い、施工場所内を清潔に保つこと。さらに、資機材の搬入にあたっては、各施設等に注意し場合によっては、監督職員の承認を得て立入禁止等の措置を行うこと。

2.6 事故報告等

事故（第三者及び工事関係者等に対する事故）が発生した場合は、速やかに適切な処理をとり、直ちに監督職員に届けること。

2.7 補償

本施工に際し第三者に対して損害を与えた場合は、請負者は適切な補償をしなければならない。

2.8 疑義

本仕様書に疑義が生じた場合は、監督職員と協議のうえ決定すること。

2.9 軽微な変更

施工に際し、部材の取合わせ及び現場の都合により取付位置、取付工法等の軽微な変更は、監督職員の承認を得て行うこと。なお、この場合の請負金額の増減は行わない。

2.10 養生及び保護

工事に際し、工作物その他の物件に対し損傷及び汚損を生じさせないように保護措置を行うと共に建築物又はその他を棄損した場合は、監督職員の指示に従い請負者負担で復旧すること。

2.11 材料

- ① 特記ある場合及び仮設用を除きすべて新品を使用すること。
- ② 材料は、仕様書及び図面に指定されたもの又は、同等品以上の性能を有するものとし、その規格等を証明するに十分な証紙又は表示のあるものを使用すること。
なお、指定されたもの以外を使用する場合は監督職員の承認を得ること。
- ③ 日本産業規格(JIS)に定めのある材料は、その規格品とする。

2.12 火気使用等

本工事施工において火気を使用する場合は、引火性材料及びその他機器から離れた監督職員の指示する場所において使用するものとし、室内において使用する場合は、予め監督職員の承認を受けること。また、室内においては、金属研磨等の金屑が発生する加工は行わないこと。

2.13 施工

- ① 本工事は、仕様書及び図面に示された機能が完全に発揮されるよう実施し、仕様書及び図面に明記のないものでも当然必要な事項については、その都度、監督職員と協議のうえ、請負金額の範囲内において誠実かつ確実に施工すること。
- ② 作業時間は、原則として平日（土日、祝日を除く）午前8時30分から午後5時15分までとする。時間外作業を行う場合は、事前に監督職員と協議し許可を得ること。

2.14 工程表及び施工計画書

- ① 着工に先立ち実施工程表及び施工計画書を作成し、監督職員に速やかに提出すること。
- ② 実施工程表又は施工計画書に変更の必要を生じた場合には遅滞なく変更工程表又は変更施工計画書を作成し、監督職員に速やかに提出すること。

2.15 報告

監督職員と打ち合わせた事項で監督職員の指示するものは、速やかに文書、表及び図面等により提出すること。

2.16 後片付け

工事終了後、速やかに作業現場の後片付け及び清掃を実施すること。

2.17 撤去品等の処分

別紙1の撤去品等の処分は、監督職員が別途指示する場合を除き、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処分することとし、マニフェストの写しを監督職員へ提出すること。

2.18 工事写真

施工にあたり、次の要領により写真撮影を行うこと。

なお、写真にて撮影年月日、施工場所、工程及び寸法等の確認ができること。

- ① 施工前後の現場写真
- ② 工程ごとの現場写真
- ③ 完成後では容易に確認できない場所
- ④ 完成時の全景及び主要部分
- ⑤ その他監督職員が指示する箇所
- ⑥ 写真は、E版カラーとする

2.19 完成図書

① 完成図書の作成

工事完了後、速やかに次の内容による完成図書を作成し提出すること。

なお、完成図書はA4版(図面はA3版)を標準として作成するものとし、表紙及び背表紙に工事件名、施工年月、施工者を記載すること。

- i 工事概要
- ii 工事内容及び写真
- iii 試験成績表
- iv 使用材料カタログ
- v 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の写し
- vi フロンガス回収証明書
- vii その他監督職員の指示する事項

② 提出先及び部数

- i 第八管区海上保安本部総務部情報通信課
- ii 完成図書 2部

2.20 完成検査

工事完了後、検査職員の検査を受け、検査合格をもって工事完了とする。

2.21 情報漏洩

本工事において知り得た情報を第三者に漏らし、又は利用しないこと。

第3章 工事仕様

3.1 注意事項

- 3.1.1 工事に当たっては、汚損等の痕跡及び亀裂が入らないように養生を施すこと。
- 3.1.2 工作機器使用に当たっては、付近構造物、その他の損傷及び工事関係者以外の者の出入りが無いように措置を行うこと。
- 3.1.3 電源線、接地線の布設は、新設電線管の他、原則として既設配管、ケーブルラックを使用すること。ケーブルラック等に電源線、接地線を配線する際は、整然と並べ、クレモナケーブルしぼり紐等を使用のうえ、電源線等が移動しないように係止すること。電源線等の両端に用途を記載した名札又はプレートを取り付けること。
- 3.1.4 電源線等撤去後の未使用となった局舎貫通口部には、雨水が屋内に浸入しないように防水処理を施すこと。
- 3.1.5 電源線等撤去及び設置の関係で、商用電源から発電機電源(発電機電源から商用電源)との切替が必要なときは、予め監督職員に連絡し、その許可を得ること。また、電源線等は、不要な曲げや傷、その他蛇行等がないように布設すること。

3.2 撤去

3.2.1 冷房装置(図番 3、4、5 参照)

① 対象機器

機 器 名 : 空冷ヒートポンプエアコン (セパレート形)
天吊自在形 ワンダ風流

製 造 者 : ダイキン工業(株)

機 種 名 : SUJ50BT

室 内 機 : FUYJ50L

室内機の吊ボルト 4 本撤去を含む(撤去後の固定金具跡を補修すること)。

運転リモコン : BRC1C1(リモコンケーブルは再使用)

室 外 機 : RTJ50BTE (耐塩害仕様)、風雪フード付
壁面置台(縦フレーム・アーム)撤去を含む。

冷 媒 : R22

使用電源 : 三相 200V

設置年月 : 平成 13 年 10 月

冷房機の種類：第一種特定製品

- ② 機械室室内機から外壁面に設置した室外機間までの次の冷媒配管等を撤去すること。

i 冷媒配管

冷媒配管(液側) $\phi 6.4\text{mm}$ 6m

冷媒配管(ガス側) $\phi 12.7\text{mm}$ 6m

ii 連絡配線 VVF2m $\text{m}^2\text{-3C}$ 6m

iii ドレンホース 6.5m

iv エアコン配管用ラッキングカバー 6m(機械室内)

グラスウール保温筒(呼径 65A) 6m(ラッキングカバー内)

(取外したラッキングカバー、グラスウール保温筒は再使用)

v エアコン配管用化粧カバー(ウォールコーナー、スリムダクト、スリムコーナー) 4m

③ 電源線等

i 冷房装置用配線遮断器(NF50-K3P50/20A) 1個
(整備室 AC 配電盤内)

ii ハイプロ配電箱(3P30A BEB3-30-30) 1個

iii 電源線(冷房装置用配線遮断器～ハイプロ配電箱間)
VVF2m $\text{m}^2\text{-3C}$ 13m

iv 電源線(ハイプロ配電箱～室外機間) VVF2m $\text{m}^2\text{-3C}$ 6m

v メタルモール(A型) 3m

- ④ リモコンケーブル保護用モール(17×10mm) 1.3m を撤去すること。

- ⑤ 撤去に際し、既設の冷房装置に使用されている冷媒(R22)の回収作業を行い、冷媒を大気中に放出しないこと。

- ⑥ 撤去する冷房装置 1 式は、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」における第一種特定製品に該当することから、同法所定の手続きを実施するため、以下の事項を実施すること。

i 回収依頼書又は委託確認書の様式を監督職員へ提供すること。

ii 引取証明書、再生証明書及び破壊証明書を監督職員が適切に受領できるように調整すること。

3.2.2 設置(図番 6、7、8、9 参照)

- ① 既設の冷房装置を撤去した位置に次の冷暖房装置 1 式を埋込インサート等により吊ボルト(W3/8)を 4 本使用して天井スラブに強固に設置し所要の配線を施すこと。

機 器 名 : 空冷ヒートポンプエアコン (セパレート形)

天吊自在形 ワンダ風流

製 造 者 : ダイキン工業(株)
機 種 名 : SSRU63DT (H) (2.5 馬力相当)又は同等品
室 内 機 : FUP63FB
運転リモコン : BRC1G4
室 外 機 : RSRP63DTH (耐重塩害仕様)、風雪フード(ステンレス)(吸込用左・吹出口用付)
冷 媒 : R32
使用電源 : 三相 200V
そ の 他 : 停電時自動復帰動作機能を有すること。

- ② 設置に際し、既設置場所の工作が必要な場合は監督職員の了解を得て設置すること。
- ③ 運転リモコン(BRC1G4)1個を既設のリモコンケーブルを使用して、室内機に接続すること。リモコンの設置位置については、監督職員の指示に従うこと。リモコンケーブルは、保護用モール(17×10mm ホワイト)1.3mを使用して保護すること。
- ④ 局舎の外壁面に壁面置台(オーケー器材(株)K-KKS5G ステンレス又は同等品)1個をプラグボルト(径8mm)、アンカーボルト(SUS W3/8 以上)3本使用して強固に設置すること。
なお、壁面にアンカーボルト打込箇所は、防水シリコン等を塗布し、防水処理を施すこと。
- ⑤ 既設貫通孔(φ65×195mm)を使用して室内機から外壁面に設置した室外機間まで次の冷媒配管、連絡配線及び室内機から外壁面の外側にドレン配管を布設すること。
 - i 冷媒配管
冷媒配管(液側) φ6.4×t0.8mm 10m
冷媒配管(ガス側) φ12.7×t0.8mm 10m
冷媒配管は保温材が施されている冷媒用被覆銅管を使用すること。
 - ii 連絡配線 VVF 2.0m m²-3C 10m
 - iii ドレン配管 VP20 10m
- ⑥ 電源線等
 - i 冷暖房装置用漏電遮断器(整備室 AC 配電盤内)
パナソニック電工 BKWA32031C 50AF 3P3E20A 又は同等品 1個
 - ii 電源線(冷暖房装置用漏電遮断器～室外機間)
EM-CE 3.5m m²-3C 20m
 - iii 電線管(整備室 AC 配電盤上面)

パナソニック電工 ねじなし電線管 DW831K E31 又は同等品 1m
なお、電線管の支持は、ハンガー、ハンガークリップ等を使用して
堅牢に取付けること。

- iv プルボックス（外壁面） 未来工業(株) PVP-1510AJ(防水 150×150×
100 ベージュ)又は同等品 1個
硬質ビニル電線管 未来工業(株) VE-28J2 ベージュ又は同等品
2m×3本
同上付属品 1式
防水プリカ #30 又は同等品 3m
同上コネクター類 1式
なお、電線管の支持は、サドル(ステンレス製)を使用し、その取付
間隔は、2m以下とする。また、電線管相互の接続点の両側、電線管
に近い箇所で固定すること。

- v 電源線等の布設経路は、整備室 AC 配電盤上面にある既設貫通孔～新
設電線管内～整備室ケーブルラック～機械室ケーブルラック～既設屋
外貫通管～新設プルボックス～新設硬質ビニル電線管内～室外機に布
設すること。

⑦ 接地線

AC 配電盤内の接地端子から上記 3.2.2⑥ v の電線線の布設経路と同じ
経路で接地線(IE 3.5m m²)20mを室外機まで布設すること。

- ⑧ 室内側は、上記 3.2.2⑤ i～iiiをグラスウール保温筒（再使用）、ア
ルミガラステープ、エアコン配管用ラッキングカバー(再使用)の順に断
熱を施すこと。

- ⑨ 外壁面の室外側の上記 3.2.2⑤ i～iiiの布設には、次のエアコン配管
用化粧を使用すること。外壁面に設置した箇所は、防水シリコン等を塗
布し、防水処理を施すこと。

- i ウォールコーナー 因幡電工 SW-100 アイボリー又は同等品
1個
- ii スリムダクト 因幡電工 SD-100 アイボリー又は同等品 4m
- iii スリムコーナー平面 90° 因幡電工 SK-100 アイボリー又は同等
品 1個
- iv T型ジョイント 因幡電工 ST-100 アイボリー又は同等品 1個
- v 端末カバー 因幡電工 SE-100 アイボリー又は同等品 1個
- vi 端末カバー 因幡電工 SEN-100 アイボリー又は同等品 1個

3.2.3 点検及び動作確認等

- ① 電源線等撤去前及び設置後に、AC 配電盤内の冷暖房装置用電源線等布

設箇所において、欠相や逆相接続及び接続ビス等のゆるみがないか等、綿密に点検を行い、結線間の電圧測定及び負荷電流測定を実施し、異常のないことを確認すること。

② 冷暖房装置

新品設置完了後、冷暖房装置を運転状態とし、次の項目を確認すること。

- i リモコンにエラーメッセージが表示されないこと。
- ii 室内機・室外機ともに、正常に運転できること。
- iii 室内機の吹出し温度が適切であること。
- iv 停電時、自動起動することを確認すること。
- v その他、機器外観点検を実施し、異常がないこと。

3.2.4 使用材料

別紙2の使用材料表のとおりとすること。

なお、別紙2の使用材料は、すべて受注者にて手配すること。

3.2.5 再使用品

別紙3のとおりとすること。

撤去品

別紙1

No.	種別	機器名	規格等	単位	数量	備考
1	撤去	冷房装置(室内機)(吊ボルト4本含む)	ダイキン工業(株)、FUYJ50L	個	1	廃棄処分
2	撤去	運転リモコン	ダイキン工業(株)、BRC1C1	個	1	廃棄処分
3	撤去	冷房装置(室外機)(防雪フード付)	ダイキン工業(株)、RTJ50BTE	個	1	廃棄処分
4	撤去	壁面置台(縦フレーム・アーム)	オーケー器材(株)	個	1	廃棄処分
5	撤去	冷媒配管	φ6.4mm	m	6	廃棄処分
6	撤去	冷媒配管	φ12.7mm	m	6	廃棄処分
7	撤去	連絡配線	VVF2mm ² -3C	m	6	廃棄処分
8	撤去	ドレンホース		m	6.5	廃棄処分
9	撤去	エアコン配管用化粧カバー(ウォールコーナー、スリムダクト、スリムコーナー)	因幡電工、75mmφ	m	4	廃棄処分
10	撤去	冷房装置用配線遮断器	三菱電機(株)、NF50-K3P50/20A	個	1	廃棄処分
11	撤去	ハイプロ配電箱	松下電工(株)、3P30A BEB3-30-30	個	1	廃棄処分
12	撤去	電源線(冷房装置用配線遮断器～ハイプロ配電箱間)	VVF2mm ² -3C	m	13	廃棄処分
13	撤去	電源線(ハイプロ配電箱～室外機間)	VVF2mm ² -3C	m	6	廃棄処分
14	撤去	メタルモール	A型	m	3	廃棄処分
15	撤去	リモコンケーブル保護用モール	17×10mm	m	1.3	廃棄処分

請負者手配品

別紙2

No.	種別	機器名	規格等	単位	数量	備考
1	設置	冷暖房装置(室内機)	ダイキン工業(株)、 FUP63FB又は同等品	個	1	
2	設置	運転リモコン	ダイキン工業(株)、BRC1G4 又は同等品	個	1	
3	設置	冷暖房装置(室外機)	ダイキン工業(株)、 RSRP63DTH又は同等品	個	1	耐重塩害仕様
4	設置	風雪フード(吸込口用左)	ダイキン工業(株) KPS5J50LS又は同等品	個	1	
5	設置	風雪フード(吹出口用)	ダイキン工業(株) KPS034A43S又は同等品	個	1	
6	設置	リモコンケーブル保護用モール	17×10mm ホワイト	m	1.3	
7	設置	壁面置台	オーケー器材(株)、K- KKS5Gステンレス又は同 等品	個	1	
8	設置	冷媒配管	6.4mm ϕ × t0.8mm	m	10	室内機～室外機間
9	設置	冷媒配管	12.7mm ϕ × t0.8mm	m	10	室内機～室外機間
10	設置	連絡配線	VVF 2.0mm ² -3C	m	10	室内機～室外機間
11	設置	ドレン配管	VP20	m	10	室内機～屋外
12	設置	漏電遮断器	パナソニック電工、 BKWA32031C 50AF 3P3E20A 感度電流30mA 又は同等品	個	1	冷暖房装置用
13	設置	電源線	EM-CE 3.5mm ² -3C	m	20	冷暖房装置用漏電 遮断器～室外機間
14	設置	電線管	パナソニック電工、 DW831K E31又は同等品	m	1	整備室AC配電盤 上面
15	設置	プルボックス	未来工業(株)、PVP- 1510AJ(防水150×150× 100 ページュ)又は同等 品	個	1	外壁面
16	設置	硬質ビニル電線管	未来工業(株)、VE-28J2 ページュ 2m又は同等品	本	3	
17	設置	同上付属品		式	1	
18	設置	防水プリカ	#30又は同等品	m	3	
19	設置	同上コネクター類		式	1	
20	設置	接地線	IE 3.5mm ²	m	20	AC配電盤内の接 地端子～室外機間
21	設置	ウォールコーナー	因幡電工、SW-100 アイ ボリー又は同等品	個	1	外壁面の室外側

請負者手配品

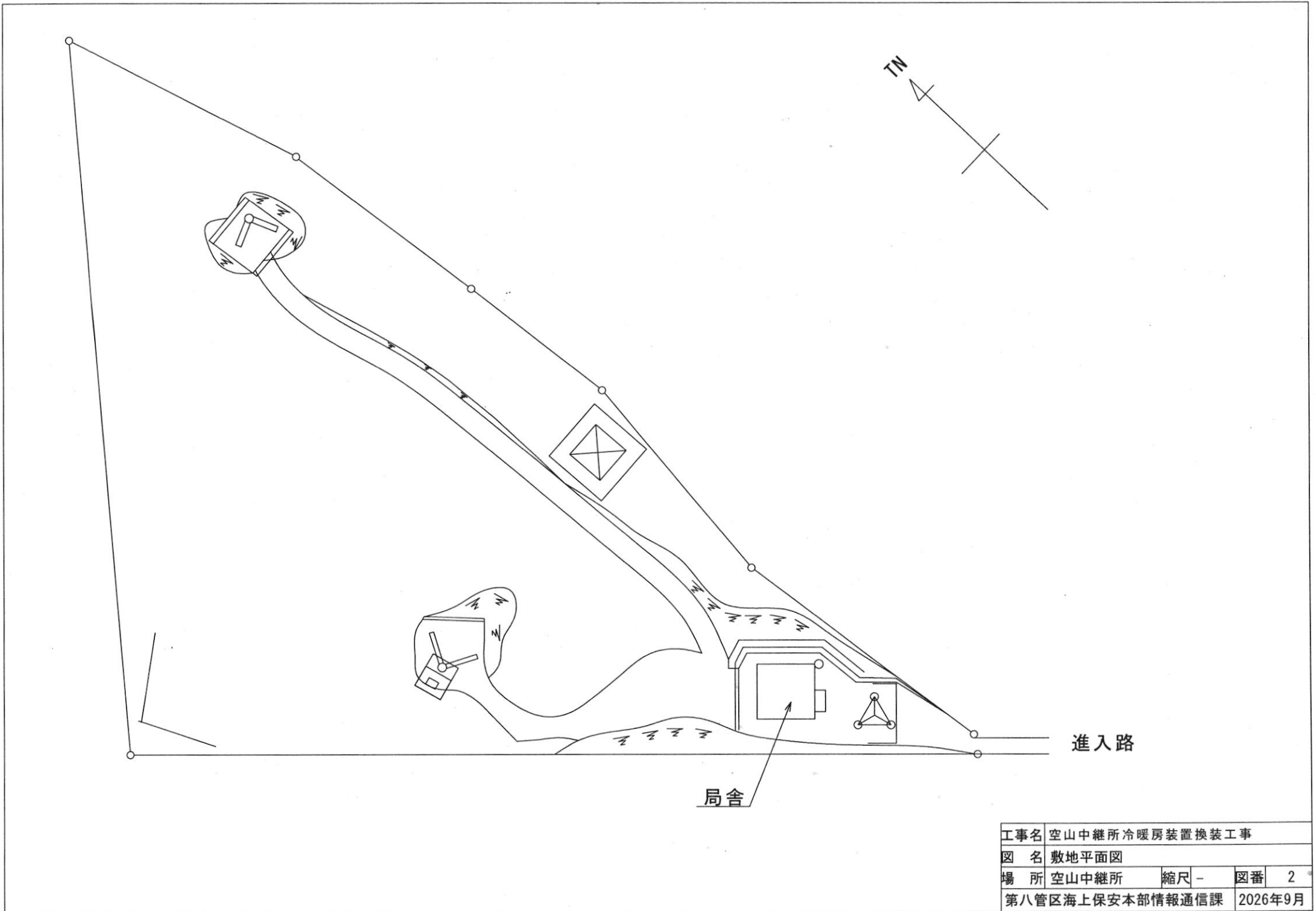
別紙2

No.	種別	機器名	規格等	単位	数量	備考
22	設置	スリムダクト	因幡電工、SD-100 アイボリー又は同等品	m	4	外壁面の室外側
23	設置	スリムコーナー平面90°	因幡電工、SK-100 アイボリー又は同等品	個	1	外壁面の室外側
24	設置	T型ジョイント	因幡電工、ST-100 アイボリー又は同等品	個	1	外壁面の室外側
25	設置	端末カバー	因幡電工 SE-100 アイボリー又は同等品	個	1	外壁面の室外側
26	設置	端末カバー	因幡電工 SEN-100 アイボリー又は同等品	個	1	外壁面の室外機

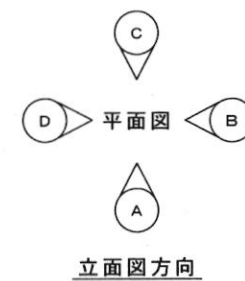
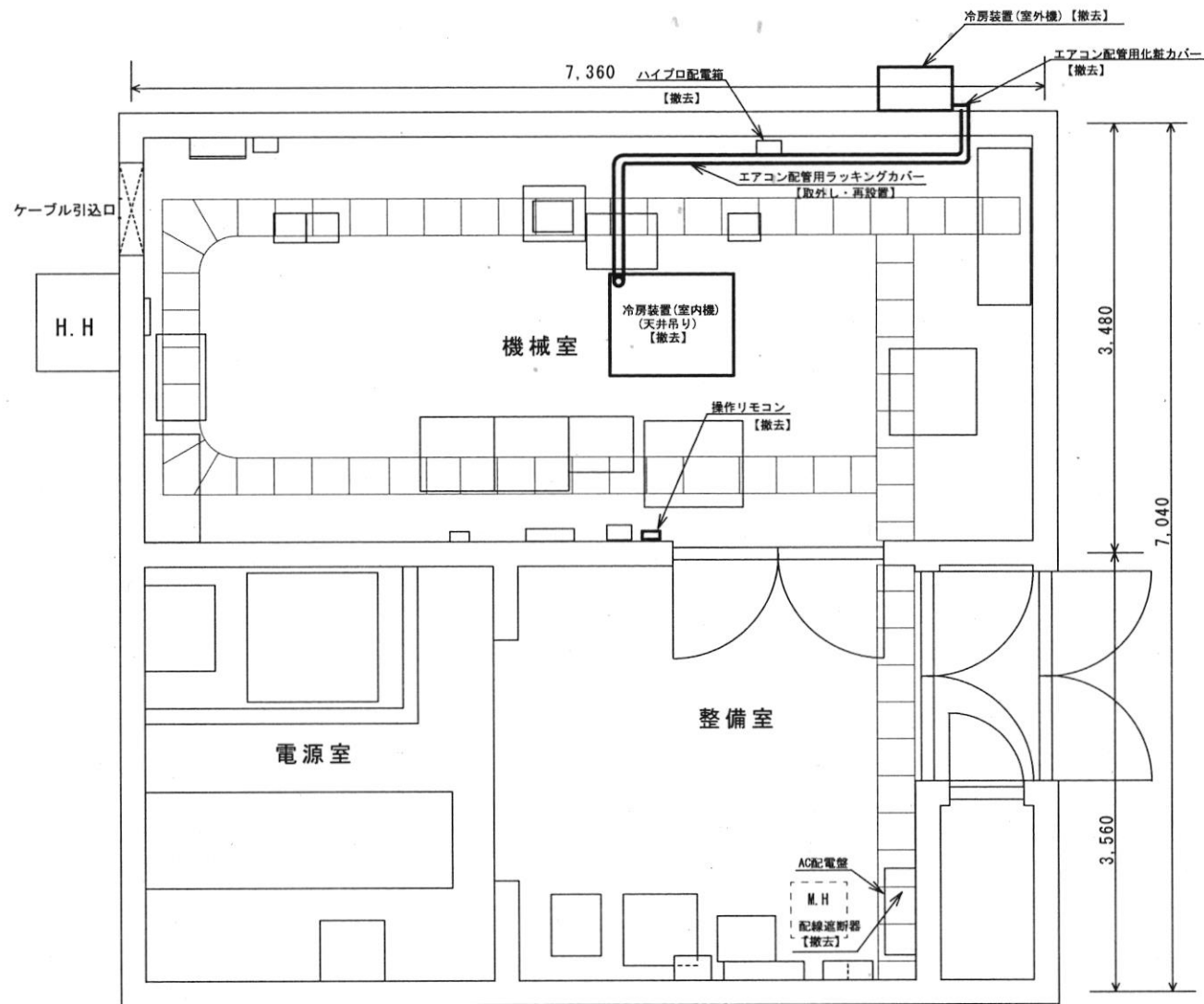
再使用品

別紙3

No.	種別	機器名	規格等	単位	数量	備考
1	取外し・再設置	リモコンケーブル		本	1	再使用品
2	取外し・再設置	エアコン配管用ラッキングカバー	φ100	m	6	再使用品
3	取外し・再設置	グラスウール保温筒	呼径65A	m	6	再使用品

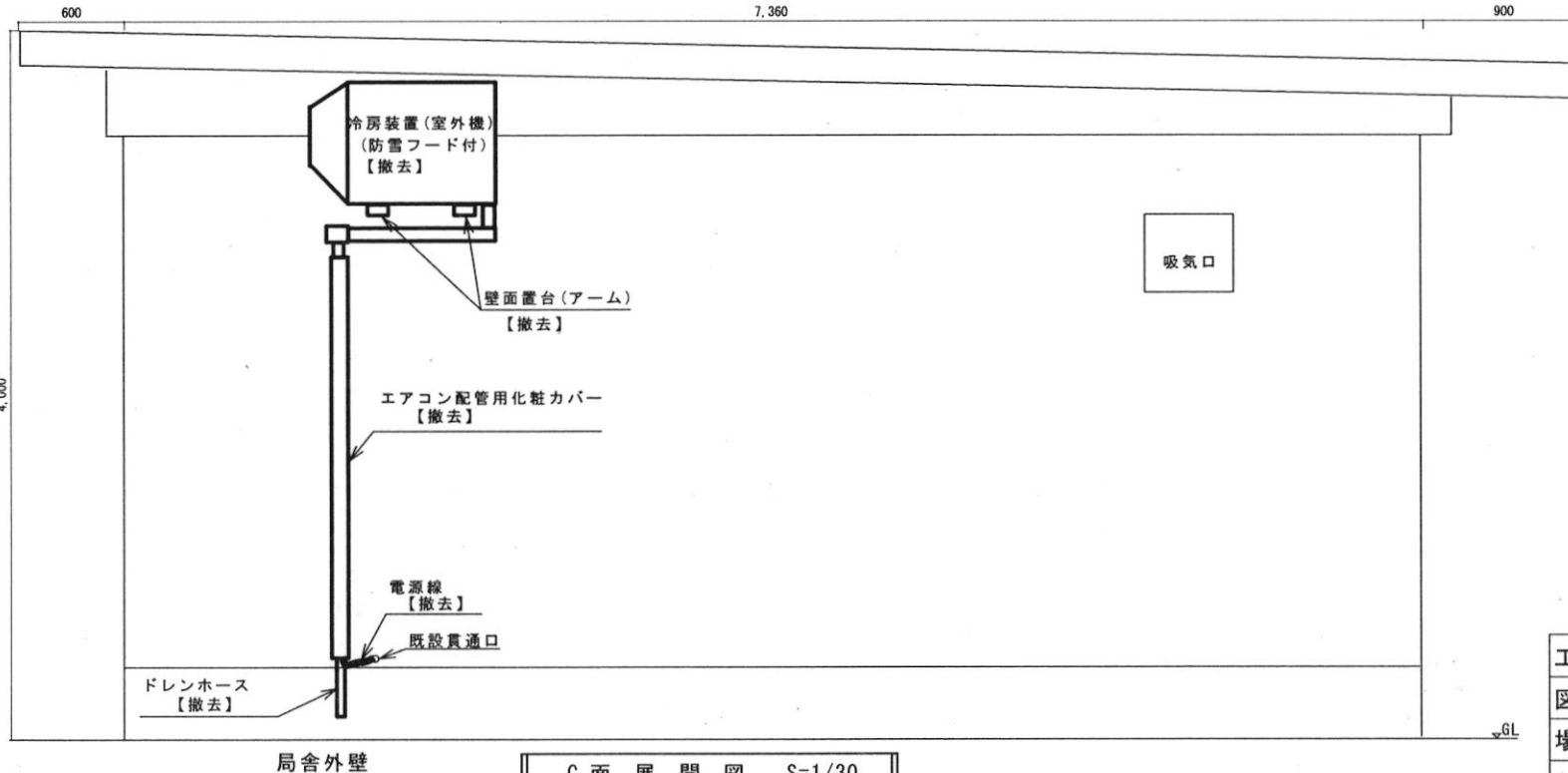
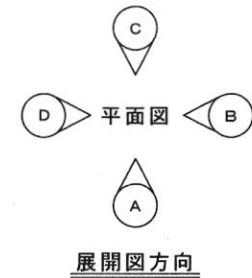
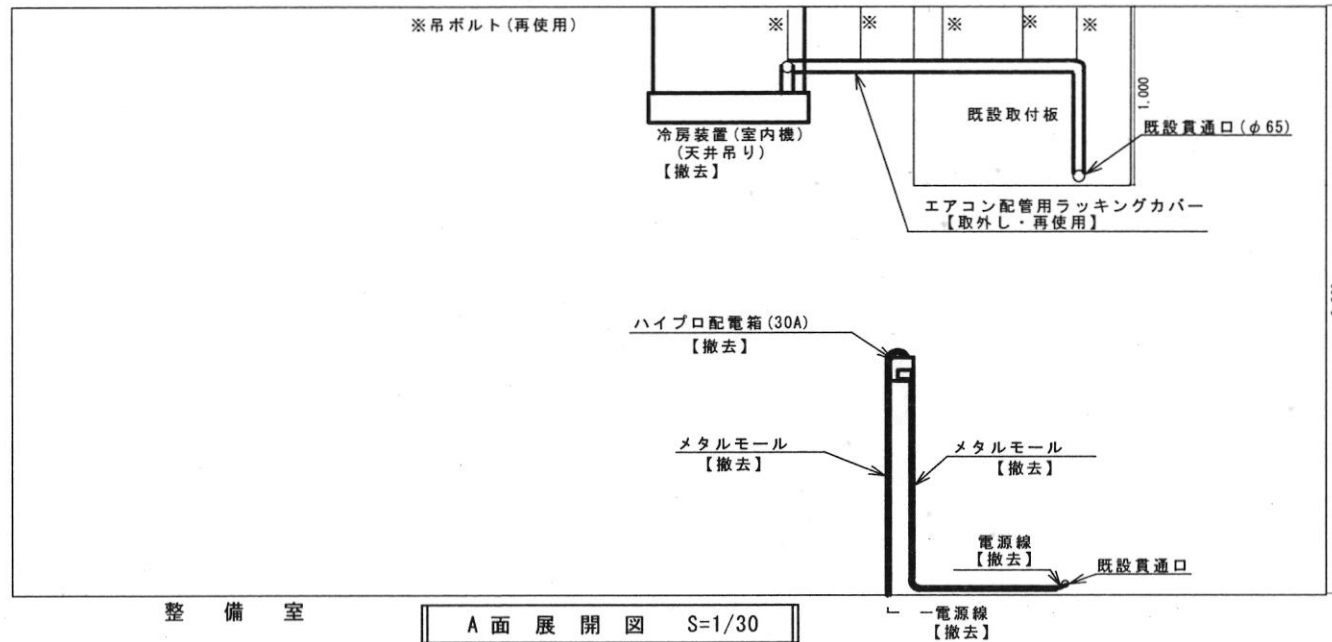


工事名	空山中継所冷暖房装置換装工事				
図名	敷地平面図				
場所	空山中継所	縮尺	-	図番	2
第八管区海上保安本部情報通信課					2026年9月

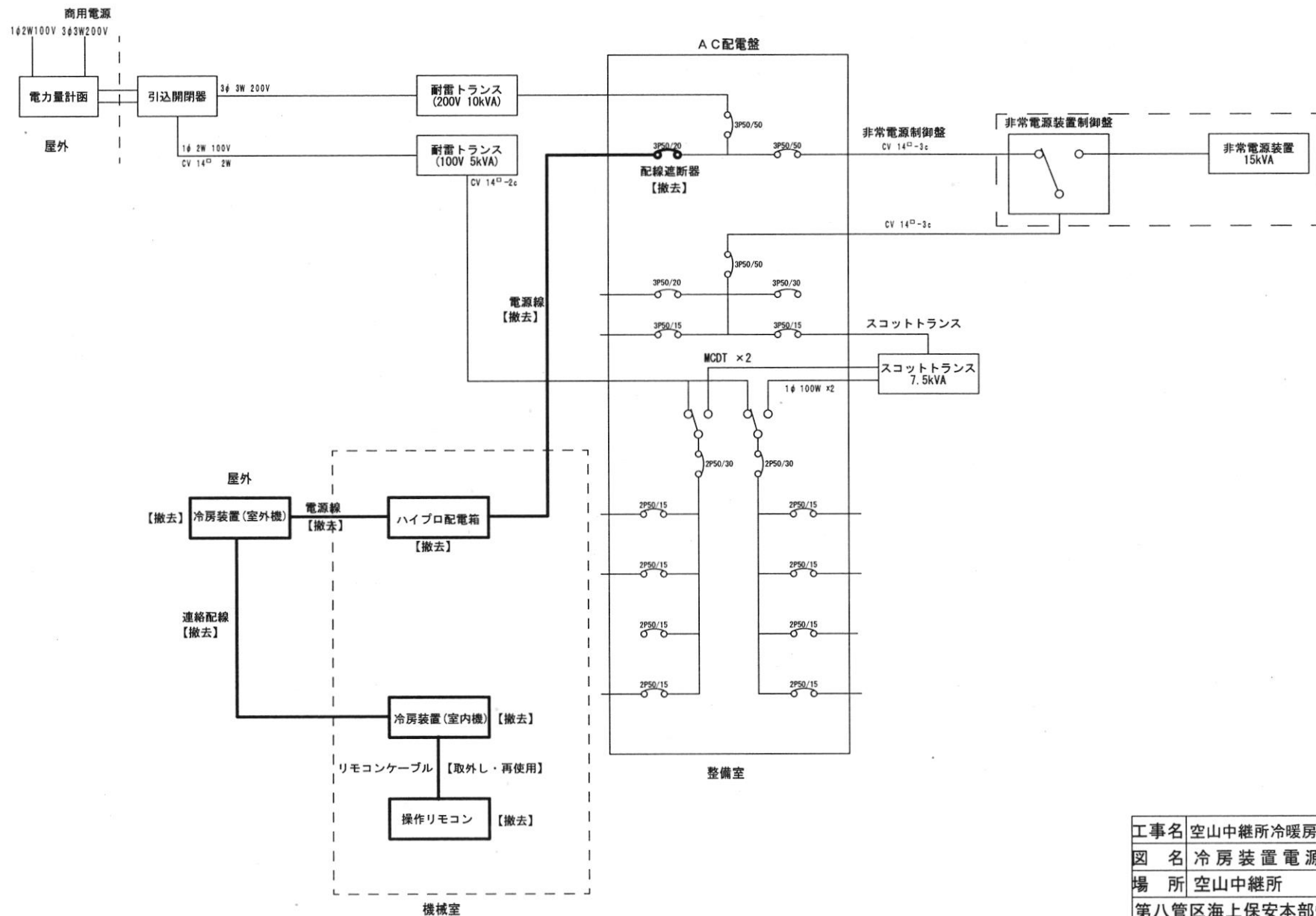


平面図

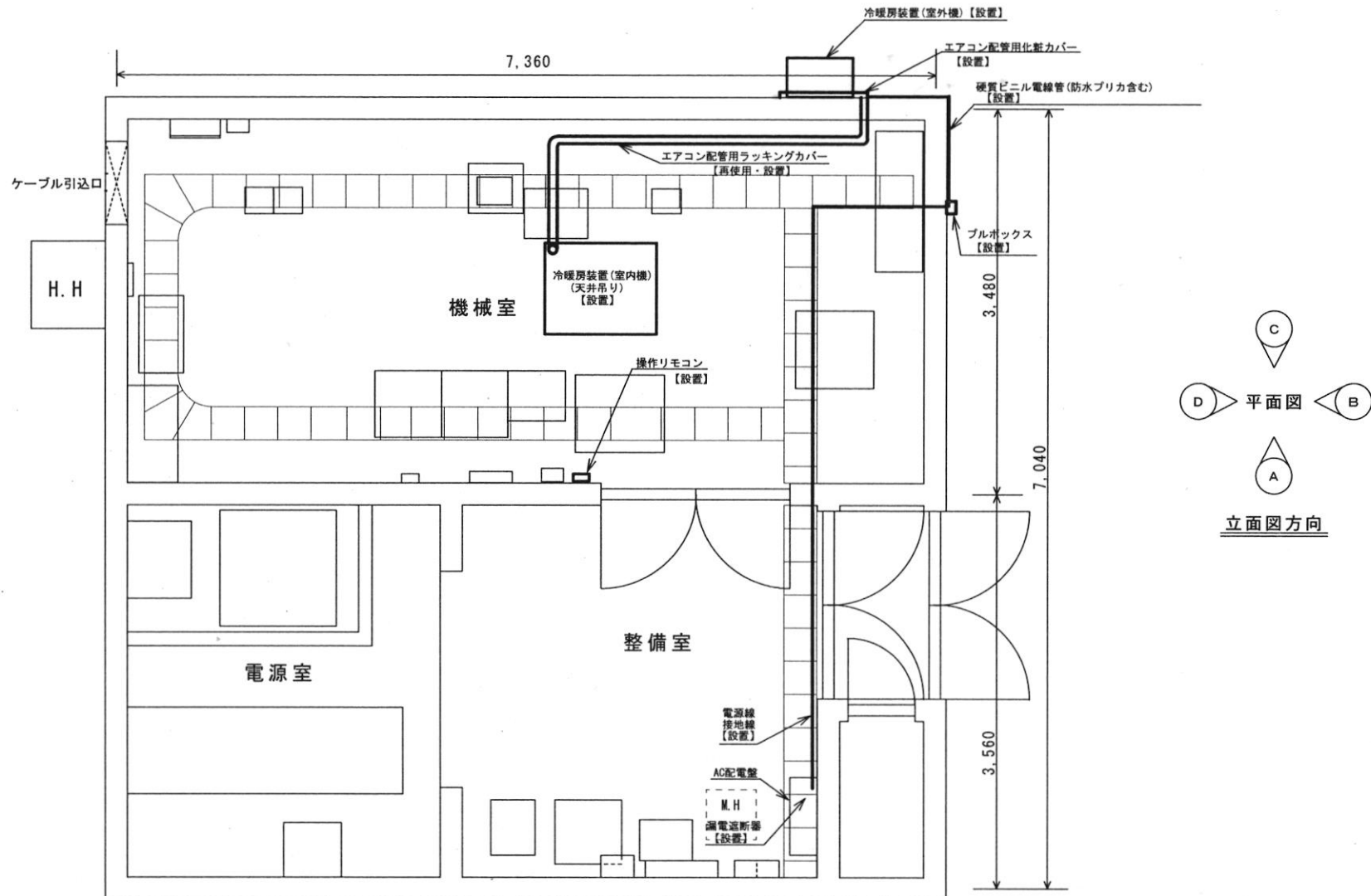
工事名	空山中継所冷暖房装置換装工事		
図名	機器配置図(施工前)		
場所	空山中継所	縮尺	-
図番	3°	第八管区海上保安本部情報通信課	2026年9月



工事名	空山中継所冷房装置換装工事			
図名	局舎展開図(施工前)			
場所	空山中継所	縮尺	-	図番 4
第八管区海上保安本部情報通信課				2026年9月

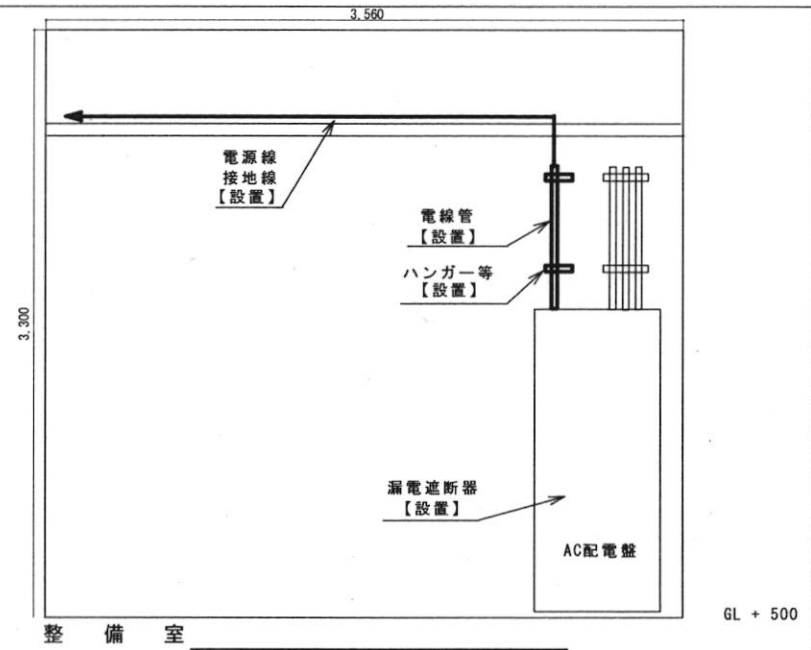


工事名	空山中継所冷暖房装置換装工事			
図名	冷房装置電源系統図(施工前)			
場所	空山中継所	縮尺	-	図番 5
第八管区海上保安本部情報通信課				2026年9月

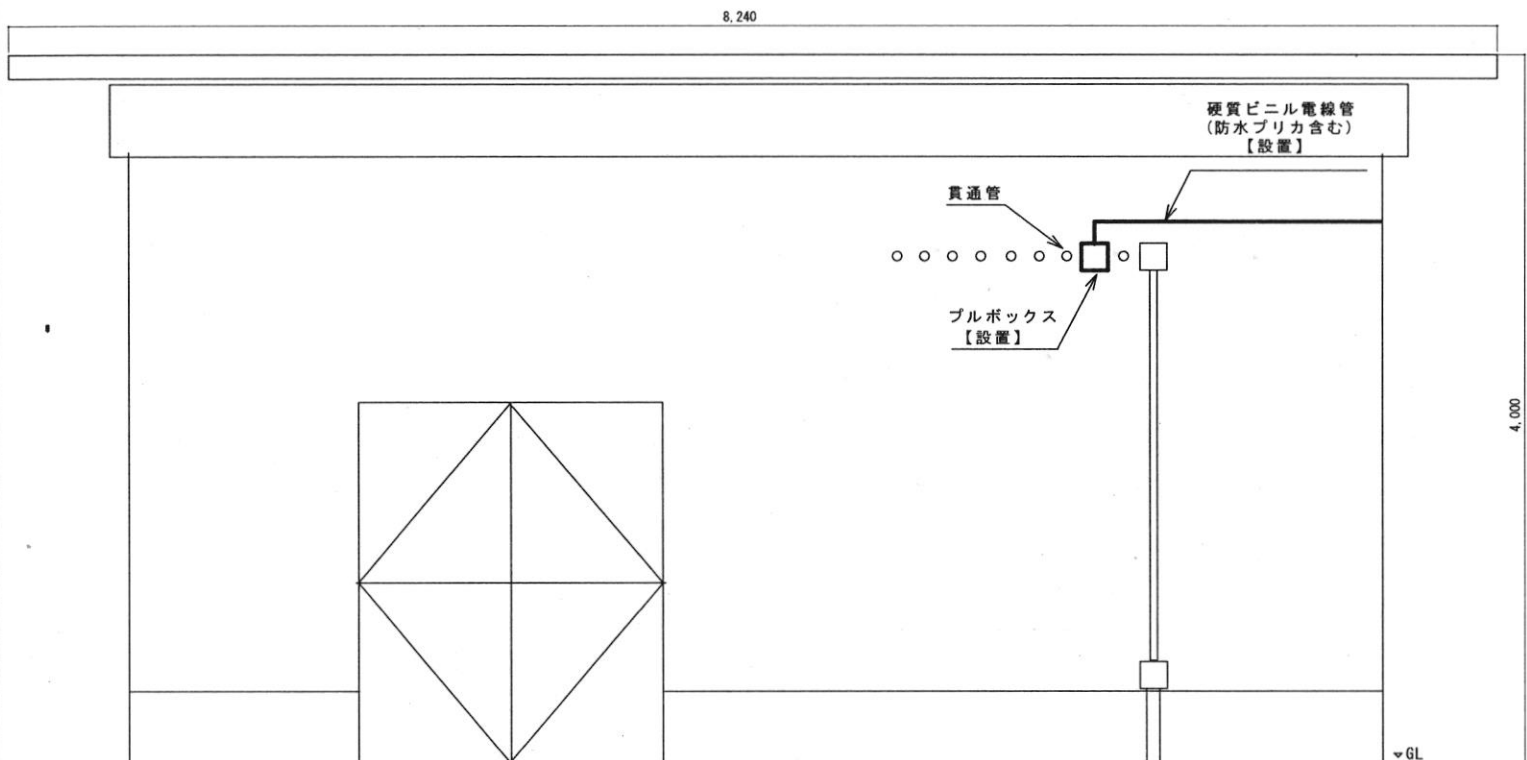


平面図

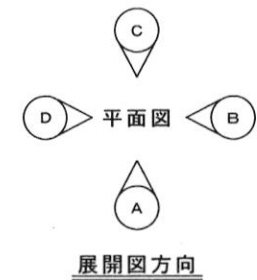
工事名	空山中継所冷暖房装置換装工事		
図名	機器配置図(施工後)		
場所	空山中継所	縮尺	-
第八管区海上保安本部情報通信課	図番	6	2026年9月



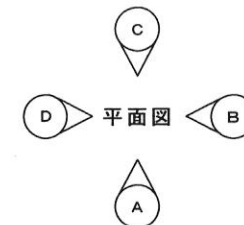
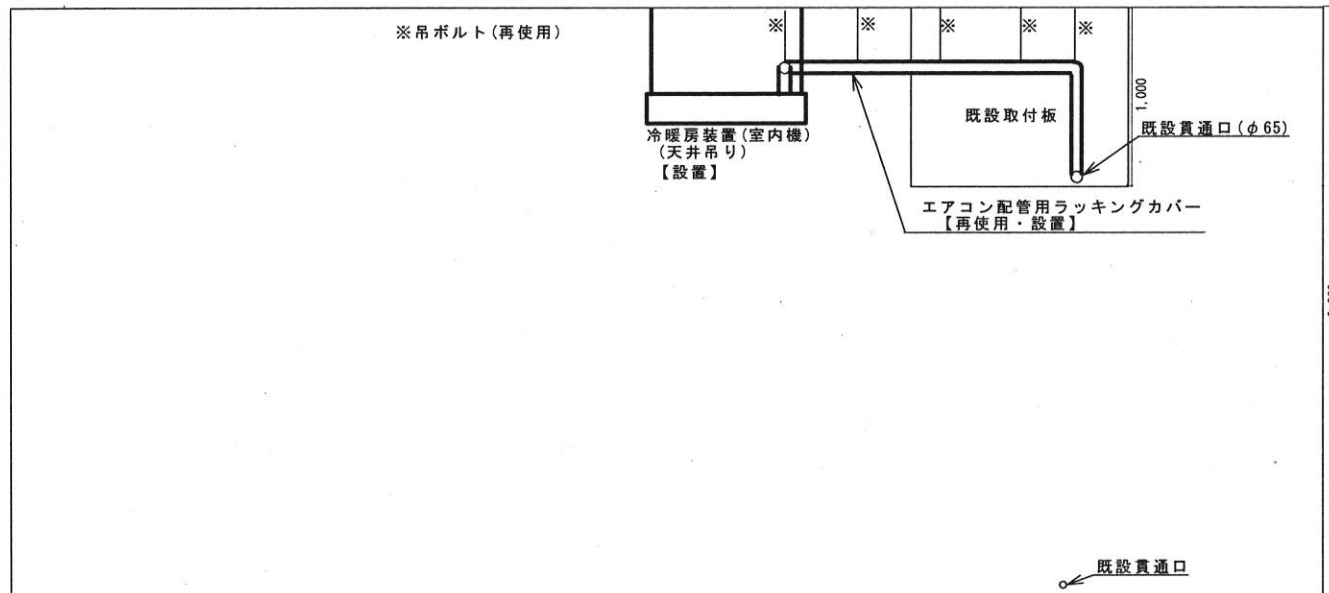
D面展開図 S=1/30



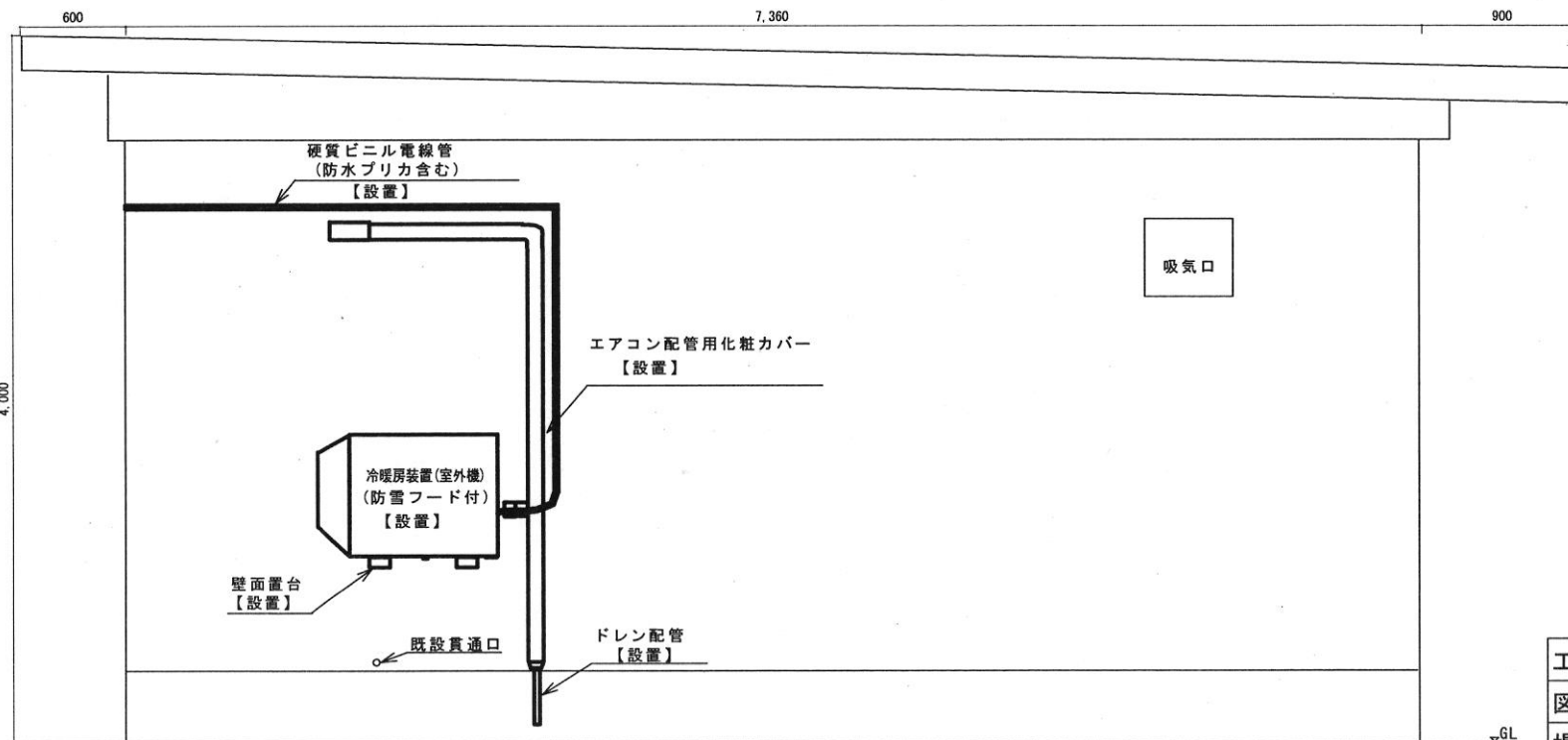
B面展開図 S=1/30



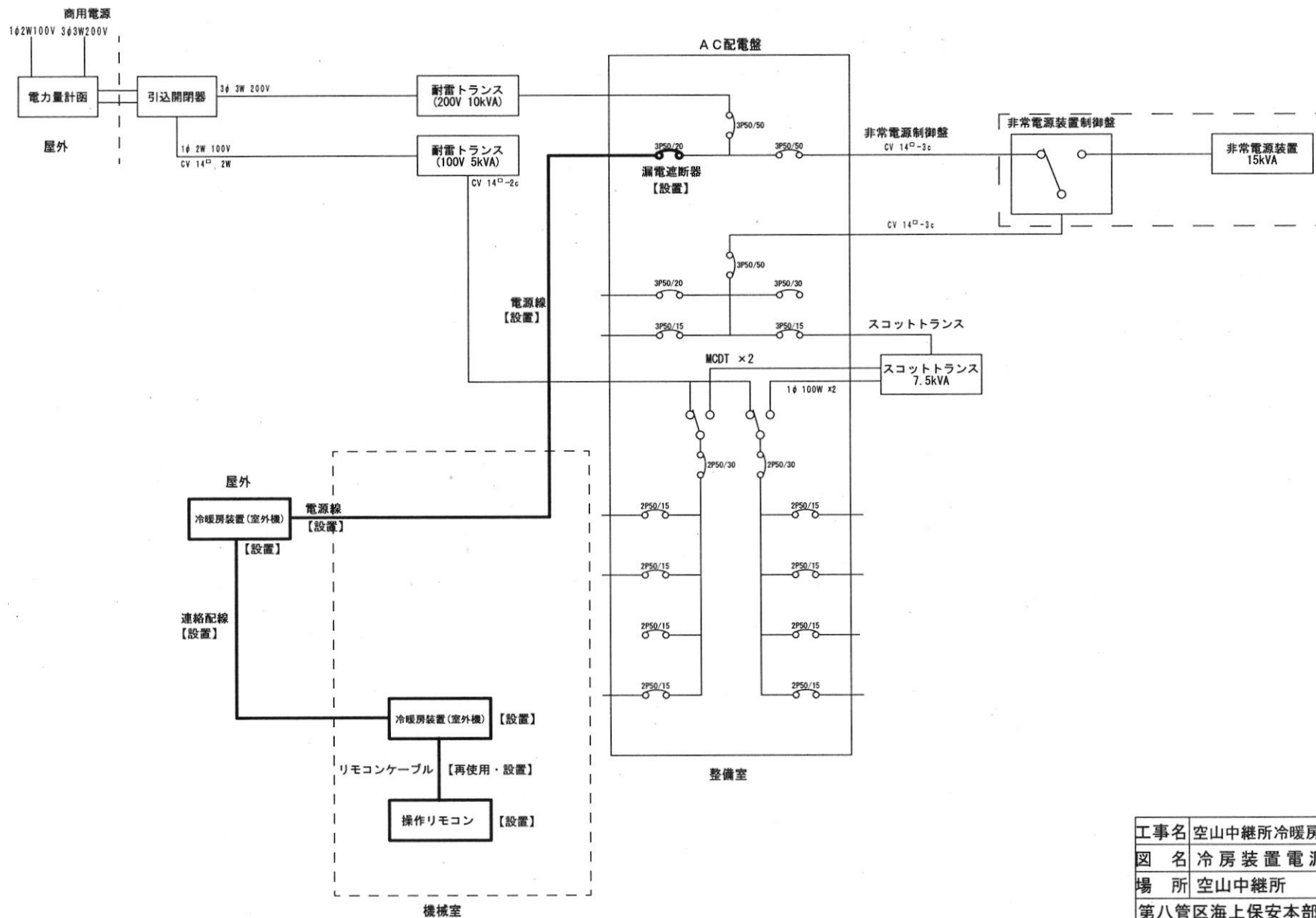
工事名	空山中継所冷房装置換装工事			
図名	局舎展開図(施工後)			
場所	空山中継所	縮尺	-	図番 7
第八管区海上保安本部情報通信課				2026年9月



展開図方向



工事名	空山中継所冷房装置換装工事				
図名	局舎展開図(施工後)				
場所	空山中継所	縮尺	-	図番	8
第八管区海上保安本部情報通信課					2026年9月



工事名	空山中継所冷暖房装置換装工事			
図名	冷房装置電源系統図(施工後)			
場所	空山中継所	縮尺	-	図番 9
第八管区海上保安本部情報通信課				2026年9月